

第35回山梨県スポーツ・レクリエーション祭種目別大会開催要項

カヌーツーリング駅伝

- 1 主催 山梨県、公益財団法人山梨県スポーツ協会
山梨県レクリエーション協会、山梨県スポーツ推進委員協議会、山梨県カヌー協会
- 2 主管 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会、山梨県カヌー協会
- 3 期日 令和5年5月21日(日)〔雨天決行〕
受 付 : 8時30分
監督会議 : 8時45分
開 始 式 : 9時30分
競 技 : 10時00分
表 彰 式 : 競技終了後 12時30分頃予定
- 4 会場 「富士川カヌーコース」(身延町/富士川町/市川三郷町)
※ 集合場所 富士川町 富士川いきいきスポーツ公園
- 5 参加人員と構成
 - (1) 駅伝部門 富士川いきいきスポーツ公園<1区>塩の華<2区>月見橋<3区>身延町役場
[監督1、選手3]
 - (2) ツーリング部門 富士川いきいきスポーツ公園～身延町役場
[監督1、選手1]
 - (3) チャレンジ部門 富士川いきいきスポーツ公園～塩の華
[監督1、選手1]
 - ア 監督は選手を兼ねることができる。
 - イ チーム編成は、選手(試漕を実施し完漕できる能力を有する者)3名で1チームとする。
ツーリング選手は1人で完漕できる能力を有する者とする。
2人乗りの参加の場合は、オープン参加扱いとする。
 - ウ クラブ・企業からのフリー参加も認める。
- 6 種目実施上の規則及び競技方法
 - (1) 競技規定
 - ア 令和5年度スポーツ・レクリエーション祭カヌー特別規則及びカヌーツーリング駅伝競技規則による。
 - イ コースは富士川町富士川いきいきスポーツ公園をスタート、身延町役場前ゴールの約11kmとする。
 - (2) 競技方法
 - ア 各チームは同時にスタートする。(ツーリングの10分後)
 - イ 途中で転覆または脱艇しても再乗艇し、競技を続行できる。
 - ウ 各中継点において、用艇、ゼッケンをバトンの代わりとし、次の乗艇者にバトンタッチする。
 - エ タイムレースとする。

- 7 参加者の資格・年齢等
「第35回山梨県スポーツ・レクリエーション祭実施要項の7」に定めるもののほか、次による。
(1) 5の構成による。
(2) 各チームの年齢・男女・所属を問わない。
- 8 表彰
各部門 第1位から第6位までを表彰する。
- 9 参加申込方法及び組合せ
 - (1) 参加希望者は所定の用紙に必要事項を記入のうえ、次により提出すること。
ア 期日 3月 3日(金)
イ 申込先 所轄市町村教育委員会
※クラブ・企業等は、3月10日(金)までに次のとおり申し込むこと。
〒409-2522 南巨摩郡身延町下山1597 富士川クラフトパークカヌー場
スポレク担当 佐川 幸司あて TEL 0556-62-5370 FAX 0556-62-4115
 - (2) 各市町村教育委員会は、所定の用紙2通を次により提出すること。
ア 期日 3月10日(金)
イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局
(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県スポーツ協会内)
 - (3) 山梨県カヌー協会事務局は、フリー参加チームの所定の用紙1通を、次により提出すること。
ア 期日 3月10日(金)
イ 申込先 山梨県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局
(〒400-0836 甲府市小瀬町840・・・公益財団法人山梨県スポーツ協会内)
 - (4) 組合せは、山梨県カヌー協会の責任抽選で行う。
参加申込締切り後の選手の変更は、監督会議時に大会本部において認める。
 - (5) エントリーフォームからの申込 → → → → →
- 10 参加上の注意
 - (1) 用艇、用具はチームごとに準備すること。不足分に関しては、身延町カヌー部所有の用具を有料にて貸出する。但し、数に限りがあります。
 - (2) ゼッケンは、主催者が用意したものを使用すること。
 - (3) ヘルメットやライフジャケットを確実に装着し、水泳能力を有すること。
 - (4) 事前の健康診断をチーム毎に実施しておくこと。
 - (5) 不慮の事故等に対応できるよう各チームでも保険に加入しておくこと。
 - (6) 試漕を実施し、安全点検を行うこと。
 - (7) クリーン・リバーを徹底すること。
 - ※ 路肩駐車をしての観戦、応援は禁止する。
- 11 参加料
参加者1人につき200円

